

「SoftBank 光サービス規約」新旧対照表

<p style="text-align: center;">改定前 (2017年7月26日付)</p>	<p style="text-align: center;">改定後 (2017年10月27日付)</p>
<p>第28条 (会員が行う契約の解約)</p> <p>1. 会員が利用契約を解約しようとする場合、当社所定の方法により解約を申し入れるものとします。解約の効力発生日は、解約の意思表示が当社に到達した日を1日目として、5日目から90日目の間で会員が指定した日とします。</p>	<p>第28条 (会員が行う契約の解約)</p> <p>1. 会員が利用契約を解約しようとする場合、当社所定の方法により解約を申し入れるものとします。解約の効力発生日は、解約の意思表示が当社に到達した日の翌営業日を1日目として、6営業日目から90日目の間で会員が指定した日とします。</p>